

熊本県

やさしい  
まちづくり

くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会  
説明資料

※説明資料内での標記

【数字】:関連施策一覧(別冊1)の番号

《数字》:関連指標一覧(別冊2)の番号

## 推進方向1 心のバリアフリー

- (1) 県民の意識に根づかせる啓発活動の実施
- (2) 認知症や障がい等の特性の理解
- (3) 行動を起こすための支援
- (4) 障がい者等に対する差別の解消や合理的配慮の提供



### 【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号

#### (1) 県民の意識に根づかせる啓発活動の実施

- やさまち月間の設定【1】  
ハートフルパスやヘルプマーク、ユニバーサルデザインについて、パネル展やデジタルサイネージでの広報等による啓発を実施
- 「熊本県人権月間」等での広報・啓発【7】



#### (2) 認知症や障がい等の特性の理解

- 「認知症サポーター」の養成【9】
- 「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」の周知啓発（出前講座等）【12】
- 児童・生徒の体験活動を通じた高齢者や障がい者等との交流促進【13】
- 認知症サポーターが活躍しやすい環境づくり、チームオレンジの立上げ支援【18】



### 【 関連する主な指標 】

《数字》:関連指標一覧の番号

認知症サポーターが参画するSOSネットワーク等を構築している市町村数 《1》

目標 (R6年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
45 市町村	45 市町村	100.0%

SOSネットワーク：行方不明となる可能性がある認知症の人等を事前登録等で把握し、地域による見守りや捜索訓練、行方不明時の情報共有で行方不明者の早期発見につなげる地域ネットワーク

チームオレンジを構築している市町村数 《2》

目標 (R6年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
34 市町村	14 市町村	41.2 %

チームオレンジ：市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み

## 推進方向1 心のバリアフリー

- (1) 県民の意識に根づかせる啓発活動の実施
- (2) 認知症や障がい等の特性の理解

### (3) 行動を起こすための支援

### (4) 障がい者等に対する差別の解消や合理的配慮の提供



### 【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号



### (3) 行動を起こすための支援

- ヘルプマークの普及・啓発【14】
- ハートフルサポーターの育成【15】



- 「熊本見守り応援隊」の取組み推進、シルバーヘルパーの養成研修、「熊本県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会」構成団体等の地域見守り活動の推進など【16、17、19】

### (4) 障がい者等に対する差別の解消や合理的配慮の提供

- 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の周知啓発（出前講座等）【20】
- 相談対応体制の整備、不利益取扱いに関する事案の解決のための助言・あっせん体制の整備【21】
- 行政機関や県立学校に勤務する障がいのある職員への合理的配慮の推進（職員対応要領策定、相談窓口設置、研修実施等）【22～28】

### 【 関連する主な指標 】

《数字》:関連指標一覧の番号

ハートフルサポーター育成研修の実施回数 《3》

目標 (R8年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
30 回	35 回	116.7 %

ハートフルサポーター：高齢者や障がいの特性や実践的な対応方法をはじめ、地域福祉について学び、支え合いの視点を持って行動する人

障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度 《5》

目標 (R8年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
55 %	46.4 %	84.4 %



様々な心身の特性や考え方を理解し、互いに支え合うことができるよう、高齢者や障がい者等への理解を促進する。

## 推進方向2 移動・施設利用上のバリアフリー

- (1) 移動手段や制度の整備・活用
- (2) 歩行空間・道路交通環境の整備
- (3) トイレや駐車場の利便性の確保・向上
- (4) 多くの人が利用する建築物の整備
- (5) 住宅の整備



### 【関連する主な施策】

〔数字〕：関連施策一覧の番号

#### (1) 移動手段や制度の整備・活用

- コミュニティバス・乗合タクシー等の運行支援【28、29】
- 乗合バスのノンステップ化の促進【30】
- 福祉バス等による送迎、同行援護、行動援護、視覚障がい者の自立移動のための歩行訓練の実施【32】

#### (2) 歩行空間・道路交通環境の整備

- 歩道の幅員確保、段差解消、視覚障がい者誘導ブロック、歩行者たまり空間、エスコートゾーン等の整備【33、34】
- バリアフリー対応型信号機や道路標識の高輝度化・自発光化等の整備【35】
- 高齢者や障がい者等に配慮したトイレ、駐車場、園路等の整備【36】

#### (3) トイレや駐車場の利便性の確保・向上

- ハートフルバス制度の推進【37】



利用車輛揭示用バス

協力駐車場の揭示

- 自然公園施設等におけるトイレのバリアフリー整備【38】

### 【関連する主な指標】

《数字》：関連指標一覧の番号

乗合バスのうちノンステップバスの割合 《6》

目標 (R 8年度) ①	実績 (R 6年度) ②	達成率 ②/①
80 %	83.7%	104.6 %

※低床バスのため、走行する路線の地形上の理由（坂道、狭隘な道路）等により国の移動円滑化基準に適合不要の車両を除いた車両数に占めるノンステップバスの割合

県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフリー整備延長割合及び整備延長 《7》

目標 (R 8年度) ①	実績 (R 6年度) ②	達成率 ②/①
90.5 %	79.2 %	87.5 %
124.0 Km	108.5 Km	

## 推進方向2 移動・施設利用上のバリアフリー

- (1) 移動手段や制度の整備・活用
- (2) 歩行空間・道路交通環境の整備
- (3) トイレや駐車場の利便性の確保・向上
- (4) 多くの人が利用する建築物の整備
- (5) 住宅の整備



### 【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号

#### (4) 多くの人が利用する建築物の整備

- UD設計アドバイザーの活用による県有施設のバリアフリー化の推進【40】
- 事前協議制度、出前講座、UDアドバイザー派遣等による高齢者や障がい者等に配慮した施設整備の促進【42】

(参考) 県防災センター新築工事における多目的トイレ等モックアップ検証  
モックアップ検証：実物大模型を活用した使い勝手等の検証



#### (5) 住宅の整備

- 住宅のバリアフリー化の促進【43】
- 建築士等に対する民間住宅バリアフリー化理解促進への支援(研修実施、相談窓口設置)【44】
- 在宅の重度身体障がい(児)者、知的障がい(児)者、要介護高齢者がいる世帯の住宅改造の助成【45、46】

### 【 関連する主な指標 】

《数字》:関連指標一覧の番号

事前協議対象建物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合 《8》

目標 (R8年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
100 %	83.85 %	83.9 %

県営住宅におけるUD対応住宅の割合 《10》

目標 (R12年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
50 %	39.4 %	78.8 %

県営住宅におけるUD対応住宅：「手すりの設置」及び「住戸内の段差解消」が満たされるもの。※エレベーターの設置がない住戸を含む



移動に使用する交通手段や経路、利用する施設や住宅等に存在するバリアを取り除き、県民誰もが円滑に利用できる生活環境の整備を促進する。

## 推進方向3 情報・コミュニケーションのバリアフリー

(1) 情報提供サービスの充実

(2) コミュニケーションの充実



### 【関連する主な施策】

【数字】:関連施策一覧の番号

(1) 情報提供サービスの充実

○聴覚障害者情報提供センターにおける聴覚障がい者用録画物の制作、収集、貸出などや、点字図書館における視覚障がい者のための点字刊行物・録画物の作成・貸出、新聞情報等のインターネットによる提供など【47、48】

○障がい者のICT機器の日常利用の支援【49】

○ホームページの情報アクセシビリティ（利用しやすさ）の確保・広報のユニバーサルデザイン化の徹底【50、51】

○スポーツ、レクリエーション、文化活動、生涯学習等に関する情報提供サービスの充実【52、53】

○視覚障がい者等に向けた「耳で聴くハザードマップ」サービスの提供【54】



(2) コミュニケーションの充実

○盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者、手話通訳者、点訳・朗読【音訳】奉仕員の養成【55】

○情報通信技術、コミュニケーション支援ボード、ヘルプカード等の活用促進【56】



### 【関連する主な指標】

《数字》:関連指標一覧の番号

盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者数 <<11>>

目標（R8年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
137 人	120 人	87.6 %

要約筆記者養成研修修了者数 <<12>>

目標（R8年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
128 人	112 人	87.5 %

手話通訳者養成研修修了者数 <<13>>

目標（R8年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
1,355 人	1,343 人	99.1 %

点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数 <<14>>

目標（R8年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
1,525 人	1,485 人	97.4 %

➡ 障がい等の特性に応じた情報提供方法の充実や意思疎通手段の利用の促進を図る。5

推進方向4 くらしの安全安心を確保するためのバリアフリー



(1) 交通安全・防犯対策の強化

(2) 消費者被害の防止・生活支援の充実

【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号

(1) 交通安全・防犯対策の強化

- 「交通安全教育啓発DVDの貸出し」、「ひのくにピカピカ運動」等の推進【57】
- 「電話で『お金』詐欺」、SNS型投資・ロマンス詐欺等の犯罪に関する広報・啓発【58】
- 「県警こども見守り・訪問隊」（通称：県警ひまわり隊）と地域のボランティア等による高齢者への交通安全、犯罪防止等の声かけによる、安心して暮らせる地域づくりの推進【59】
- 「ゆっぴー安心メール」や市町村有線放送等を活用した高齢者対策の推進【60、61】
- 車の運転に不安を抱える者への安全運転相談の充実【62】
- 「ゾーン30プラス」整備による人優先通行空間確保の推進【63】

(2) 消費者被害の防止・生活支援の充実

- 「電話で『お金』詐欺」被害防止のための着信設定等の促進【65】
- 「熊本見守り応援隊」の取組み推進【16】
- 「消費者安全確保地域協議会」の設置促進、熊本県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会」での情報提供、地域での見守り活動の推進【19】
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用促進【66～68】
- 障がい者等とその支援者向けの消費者教育教材活用による消費者被害の未然防止対策の実施【69】



【 関連する主な指標 】

《数字》:関連指標一覧の番号

「消費者安全確保地域協議会」の設置市町村の県内人口カバー率 <<15>>

目標 (R 7年度) ①	実績 (R 6年度) ②	達成率 ②/①
50 %	62 %	124.0 %

※消費者庁目標に準じて設定

組織的な見守り活動を実施する市町村数 <<4>>

目標 (R 8年度) ①	実績 (R 6年度) ②	達成率 ②/①
45 市町村	44 市町村	97.8 %



高齢者や障がい者等のくらしの安全安心を確保するため、当事者に伝わりやすい啓発や研修の実施、地域のネットワークの構築に取り組む。

## 推進方向5 災害時の安全安心を確保するためのバリアフリー



(1) 災害時における避難支援体制等の整備

(2) 被災者の日常生活支援

### 【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号

#### (1) 災害時における避難支援体制等の整備

- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援【70】
- 福祉避難所の開設・運営についての研修・訓練の充実【73】
- 避難所等における要配慮者支援の充実【74、75】
- 指定避難所以外に避難する被災者への支援の充実【76】
- 避難施設のバリアフリー化の促進【77】
- 要配慮者利用施設保全のための砂防えん堤等の整備【78】
- 避難行動要支援者救出救助に資する装備資機材拡充【79】

#### (2) 被災者の日常生活支援

- 地域支え合いセンターによる被災者の見守り【80】
- 災害ボランティアセンター設置等に  
係る協定締結の推進【81】



### 【 関連する主な指標 】

《数字》:関連指標一覧の番号

要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率 《16》

目標 (R8年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
100 %	94.9 %	94.9 %

災害ボランティアセンター設置・運営等に係る協定締結  
市町村数 《17》

目標 (R8年度) ①	実績 (R6年度) ②	達成率 ②/①
45 市町村	45 市町村	100.0 %



災害時の安全安心を確保するため、  
避難支援体制等の整備や被災者の  
日常生活支援に取り組む。

# Memo

## 「合理的配慮」とは

- 合理的配慮とは、障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮をいいます。
- 典型的な例として、車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障がいのある方の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することなどが挙げられます。

## 「合理的配慮」と「バリアフリー」の違いについて

「社会的障壁を取り除く」という意味では、基本的には同じことを目的としている考え方です。

ただ、根拠となる法律（障害者差別解消法、バリアフリー法）が異なるため、次のような違いがあります。

### ①対象者が異なります

合理的配慮の対象者は、障がいのある方です。

一方、バリアフリーの対象は、高齢者や妊産婦等も広く含まれます。

### ②対応時期が異なります

合理的配慮は、事前に行うものではなく、求められたタイミングで個別に対応します。

障害者差別解消法の中に事前改善を行うもの（環境整備）もありますが、こちらは合理的配慮を的確に行うための事前準備です。



推進方向6 誰もが活躍できる社会実現のためのバリアフリー



(1) 教育支援の充実

(2) 障がい者の就労支援の充実

(3) 高齢者の就労支援の充実

【 関連する主な施策 】

【数字】:関連施策一覧の番号

(1) 教育支援の充実

- 児童生徒が切れ目なく支援を受けられるよう、個別の教育支援計画作成や活用、引継ぎ手続等の周知及び指導助言の実施【83】
- 医療・福祉・労働等関係機関や理学療法士等外部専門家との連携体制の構築、多様化する障がいのある子どもの教育的ニーズへの支援体制の整備【84】
- 障がいのある児童生徒の学びの場の整備（教室不足の解消）【85】
- 聴覚障がい者等が参加しやすい生涯学習プログラムの開発・関係機関への提供【86】
- 特別支援教育体制の充実に向けた取組みを行った私立学校への補助額の加算【87】

【 関連する主な指標 】

≪数字≫:関連指標一覧の番号

児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合 ≪19≫

目標 (R 6年度) ①	実績 (R 6年度) ②	達成率 ②/①
100 %	97.9 %	97.9 %

(参考) 新規関連指標

小・中・高等学校及び特別支援学校教員の特別支援教育に関する研修(※)の受講割合 ≪22≫

目標 (R 9年度)	100.0%
R 6年度 取組内容	既存のコンテンツと組み合わせた研修プログラムを開発した。
R 7年度以降 取組内容	特別支援教育基礎研修を開始。新たな動画コンテンツを作成し、研修の充実を図る。

※特別支援教育の専門性向上に資するオンデマンド研修

推進方向6 誰もが活躍できる社会実現のためのバリアフリー

(1) 教育支援の充実

(2) 障がい者の就労支援の充実

(3) 高齢者の就労支援の充実



【関連する主な施策】

【数字】：関連施策一覧の番号

(2) 障がい者の就労支援の充実

- 就労移行支援事業等の推進により、福祉施設から一般就労への移行等を推進【88】
- 「障害者就業・生活支援センター」を通じ、一般就職を目的とした障がい者の就業支援及び生活支援の一体的実施【89】
- 若年性認知症の人の就労支援【91】
- 農業と福祉が連携した住民意識の向上、普及啓発及び障がい者や高齢者等が農業に関わる機会拡大の推進【92】
- 農業者側の農福連携総合窓口（コーディネーター）の設置や福祉側のコーディネーターとの連携、人材育成、農業者側・福祉側の理解醸成による効果的なマッチング体制の整備【93】



(3) 高齢者の就労支援の充実

- 無料就労相談窓口やシルバー人材センターを通じた高齢者の就労支援【94】
- 高齢者の希望や能力に応じた新たな就労・活躍の場の開拓・提供【95】

【関連する主な指標】

《数字》：関連指標一覧の番号

障害者就業・生活支援センター利用者の就職後の定着率（6か月） 《24》

目標（R8年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
88.0 %	88.7 %	100.8 %

農福連携のマッチング機能を持つ組織 《26》

目標（R6年度） ①	実績（R6年度） ②	達成率 ②/①
1 組織	1 組織	100 %



障がいのあるなしに関係なく、共に学ばインクルーシブ教育システムや生涯学習活動の充実、多様な分野の関係機関が連携した就労支援の充実を図る。